

平成 28 年度 第 5 回 下水道使用料等審議会議事録

- 1 開催日時 平成 29 年 1 月 31 日 (火) 13:58~14:40
- 2 開催場所 焼津市水道庁舎 2 階 災害対策室
- 3 出席者 (委員)
会長 岩本 勇
副会長 鈴木 孝治
委員 鈴木麻理子
委員 檜村せつ子
委員 法月 和子
委員 岩田 一美
委員 中山 正義
委員 加藤 義則
(事務局)
吉田 徹 (環境部長)
鈴木 信吾 (環境部下水道課長)
幡野 正浩 (環境部下水道課計画管理担当主幹)
天野 勝義 (環境部下水道課公共下水道担当主幹)
黒澤 孝之 (環境部下水道課処理場担当係長)
塚本 雅樹 (環境部下水道課処理場担当主任主査)
成岡亀久寿 (環境部下水道課計画管理担当主査)
佐々木敦史 (環境部下水道課計画管理担当主査)
- 4 議題 審議 ・ 答申書の確認
・ その他

5 審議の内容

1 開会

- <課長> 本日はお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。
- それでは、少しお時間が早いですが皆様お揃いになりましたので、第5回焼津市下水道使用料等審議会を開催させていただきます。
- 昨年の5月24日に第1回の審議会を開催しまして、第5回の本日は最終の審議会となります。
- 第4回の審議会で決定しました改定ケース4-2と、委員の皆さまからいただきましたご意見を盛り込みまして最終的な答申書(案)を作成いたしましたので、答申書の確認をお願いいたします。
- それでは、会長よろしくをお願いいたします。

2 会長あいさつ

- <会長> お忙しい中、第5回下水道使用料等審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。
- 事務局より報告がありましたが、本日は第4回審議会で決定した改定ケース4-2による答申書(最終案)を事務局に作成していただきましたので、この答申書(最終案)についての審議となります。
- どうぞよろしくをお願いいたします。

3 審議

- <会長> それでは、本日の議事に入らせていただきます。
- 出席委員数の確認ですが、8名の委員が出席しており、本日の会議は焼津市下水道使用料等審議会条例第6条第2項で定める「委員の過半数が出席」という会議開催要件を満たしていることを確認いたしました。
- なお、この答申書(最終案)につきましては、本日の審議で記載事項の確認と校正をすべて終了し、その後事務局にて正式な答申書として完成させ、これを3月16日に本審議会の正副会長であります私と鈴木副会長の2人で焼津市長中野弘道様に手渡しする予定です。
- それでは、議題の「答申書の確認」について事務局より説明をお願いします。
- <市> それでは、本日の議題であります「答申書の確認」を進めさせていただきます。
- 答申書(最終案)をご覧ください。
- 今回の答申書(最終案)は、第4回審議会でのご意見を基に修正をいたしました最終案となっております。
- 修正箇所につきましては事前にご確認いただいておりますので、一通り読み

上げさせていただき、最終的なご意見をいただき、校正を行わせていただきたいと思います。

<会長> それでは、答申書（最終案）の読み上げをお願いします。

<市> それでは、読み上げさせていただきます。

（答申書（最終案）の読み上げ）

<市> 答申書（最終案）の確認は以上となります。

<会長> 答申書（最終案）全体を通してご意見等ありましたらご発言ください。

前回同様参加の委員皆さまからご意見などをいただけたらと思いますので、それでは順番に、委員からよろしいですか。

<委員> 私たち主婦は決まったらそうですかという感じなのですけども。

<会長> 市民を代表してまさしくそのご意見と言うのは適切な表現だと思います。

市民の皆さんからすると、決まればそういうものなのだという認識だと思います。それに対して前回、いろいろ分かりやすく市民の皆さんに十分理解していただけるような、分かりやすい広報、効果的な広報の方策を付帯意見に取り入れているわけがございます。そんなところでよろしいですね、ありがとうございます。いかがでしょうか。

<委員> 同じ意見です。私は主婦なものですから、難しくてなかなか分からないことばかりで、下水道のことなんかも全然知りませんでした。

こういう審議会も、皆さんのいろいろな意見に従ってね、市の情勢も踏まえてやっていただきたいと思います。

<会長> 分かりました。主婦のお立場の本当に正直なコメントだと思いますので、審議会としても、これからもしっかりと取り組んでいかなければならないと思っています。

<委員> ごめんなさいね。本当に難しいことが多くて。

<会長> この審議会も、第1回から今回5回目になりますけれども、多角的に、いろんな角度で検討して、適正に話を進めておりますので、もちろん一般主婦の方からすると難しい、その通りの印象だと思いますが、それに対してどうするかというのを付帯意見の方で含んでいただいている、そういうことですね。

ありがとうございます。正直な意見だと思います。では、委員をお願いします。

<委員> 今まで4回審議してきたことをこの答申案の中で書いていただいていると思っていますので、私たちが検討してきた結論を市民の方々が納得してくれたらいいなと思います。

<会長> ありがとうございます。一通りそれでは全ての委員の皆さんからご意見、ご感想などいただけたらと思いますので、委員お願いいたします。

<委員> そうですね、これまで4回いろいろと検討した結果、ケース4-2ということで、市の経済的なことも適正化されて、他市とのバランスも取れ、大口の経営者

に対する当面の配慮もされているということで私自身は読ませてもらいました。
この答申書で異議ないということで進めていただきたいということでありま
す。

<会長> ありがとうございます。続きまして委員お願いします。

<委員> 今まで、ずっと皆さん審議してもらって、私なりにもっと高いのではないかと
心配していたのですよ。

とりあえずこれくらいで済んで、これからも何とかやってみようという気持
ちになりました。

一つ、私の意見で付け加えさせてもらいたいのですが、付帯意見の(3)の「使
用料改定に伴う一般会計繰入金の減少により生じる財源は、」この間に、先ず、
「上水道安定供給に、」というのを入れてもらいたいと思うのです。

「上水道安定供給に、」を先ずここへ謳ってもらった方がいいのではないかなと、
下水道のことですけど、「生じる財源」という所に、先ず「上水道安定供給に」
優先してもらって、続いて「市民生活の向上のために有効に活用されたい。」と
いうのが私の意見ですけどどうでしょうか。

<会長> こちらどうでしょう。事務局いいですか。

<市> 上水道安定供給についてですが、もちろん下水道と上水道は別会計ですけれ
ども、今後は当然、管の更新とかお金が掛かるものでございます。そういった面
からも、上水の料金改定がどのようになっているかは当方ではちょっと分から
ないのですが、そういったことも必要になって来るのではと考えます。

繰入れということになりますと一般会計と、水道事業会計との関係というこ
とになると思いますけれども。

<市> 上水に関しましては、一昨年から大規模の管路の更新計画を着手させていた
だきまして、それだけで毎年3億から4億くらい投資をさせていただき始めま
した。

浄水場も、中新田配水場、上泉配水場とここ祢宜島配水場、3か所大きなもの
があります。あと、六軒屋という所もありますけれども。

それらの一通りの改修計画を非常に計画的に水道事業は取り組んでおりまし
て、今の時点では平成31年までは料金改定はしなくてもなんとか行けるという
ことで運営をさせていただきます。

ただ、そういった投資がまだ続きますので、上下水道共に、当たり前なので
すけれども、各担当が少しでも料金改定をしないで済むように常に安定供給を
図りながら、安価な施設運営という形では取り組ませていただきたいと思っ
ております。以上です。

<市> 上水道事業につきましては、公営企業会計でありまして、独立採算で経営して
おり、現状は一般会計からの繰入れ無しで経営されております。

もちろん、いろいろな経費がありますので、料金で賄えなければまずは料金の改定を真っ先に行いますけれども、それでも賄えないということであれば、下水道と同じように一般会計からの繰入ということになります。

しかし、常にそういうことが無いと聞いておりますので、なかなか文章的に独立採算でやっている水道の財源についてまでここで表現するのは難しいことでございます。

仰ることはよく分かりますので、「市民生活の向上」というのを広くとっていただきたいと思えます。

内容につきましては、良く承知しておりますので。

<委員> 今まで、下水道に市民から足りないお金が入っていたということですから、上水道で考えたら、市内全戸が使っているものですからね、それも同じような状況であるならば、先に上水道かなと思ったものですから、ちょっと聞いてみました。記載については了解しました。

<会長> よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは委員お願いいたします。

<委員> ご苦労様でした。以前に説明していただいた市域全域に対する全体計画区域と、事業計画区域という図を見せていただいたのですが、下水道事業はまだ途中だと思うのですが、大体、全体計画区域 1,811 ha が事業を達成するのは何年後くらいと推測しているのでしょうか。

<会長> 事務局お願いします。

<市> その件につきましては、事業サイドとしましては、計画的に進んでいきたいというのがあるのですが、やはり、下水道事業は水道事業に比べますと非常に投資が、莫大なお金が掛かってしまうものですから、それと、最近では合併処理浄化槽が非常に良質なものが確保されているという事で、それとの経済比較というのが今から私たちに課せられているものがありますので、その辺を今年から来年に掛けて、来年度ですね、焼津市としての最終的な方針を確定させていただきたいと思って今、準備をさせていただいております。

まあ、事業サイドとしましては、現在計画させていただいております区域はやり通したいというのがあるのですが、やはりそういった代替施設の精度が非常に高くなっていることで、それとの経済比較というのでも踏まえた上で最終的に結論を出させていただきたいということで考えております。

<委員> あともう一点なのですが、黄色で囲われた事業計画区域ですね、小川の地域の今整備をしている所ですが、区画整理をしている地域というのはもう確実に整備されるということでしょうか。

<会長> 事務局お願いいたします。

<市> それにつきましても、現在、事業計画としては認めていただいているもので会

下の島・石津地区になりますけれども、それも含めた中でのもう一度見直しをきちっとした上で、事業を進めるとなったら莫大な投資をさせていただきますので、きちりと今の時点で見直しをいたします。

それで、その結果として下水道事業として進むこともありますし、合併処理浄化槽への切り替えという方針転換も有り得ます。二者択一でしかないのですけれども、そういう選択肢で現在考えております。

<委員> もし、という話になるのですけれども、これらが全て計画通りに実施された場合に、この使用料の現行このように改定したらいかがですかと示したのによってやっていけるかどうか、ということも踏まえて事業の計画をこれからして行くということでしょうか。

<市> もちろんそういった、投資だけではなくて、維持管理も含めた中で総合的な判断をさせていただくということで進めさせていただいております。

<委員> ありがとうございます。以前、お話いただいていると思いますが、なにぶん前のことでしっかり覚えていませんでした。申し訳ありません。

そういうことを踏まえた中でこのように委員の皆さんの意見を聞いて、その中でも大量に使う商業的な施設の水量に対する配慮を入れた金額と言うのはすごい事業者としても助かりますし、一般家庭の方への負担というのもある程度考慮した金額になっていると思いますので、こちらの答申ですべて賄っていくのではないかと思います。

あと、5年後の見直しの時にしっかり審議していただいて、どのようにするかということをもう一度見直しをしていただきたいと思います。ありがとうございました。

<会長> ありがとうございます。それでは委員お願いします。

<委員> 料金を見直すというのは、大変厳しい状況がございまして、この審議会も5回という短いといえば短いのですが、この期間中に事務局の方で細かい資料を出してもらいまして、この答申の段階まで行ったということは大変皆さんのご協力があつたからではないかなと思います。

この改定も4-2ということで、私は始めもう少し安くなると考えていたのですが、皆さんの積極的なご意見によりまして4-2というすばらしい結果になったのではないかと思います。

また、他市との調整もバランスが取れたのではないかと思いますし、ぜひこれは使用者の皆さんにご理解、ご協力を賜るようしっかりと広報をお願いしたいと思います。以上です。

<会長> ありがとうございます。先ず、委員の皆さまから一巡でご意見、ご質問などいただきました。これが最後の確認となります。他にご意見などございますか。

一巡で皆さんの意見を聞きましたから、新たに聞いてみたいとか、さらに言っ

ておきたい、強調しておきたい、その辺りありましたらお願いします。

また、先ほどの女性委員からの意見では、主婦の立場としてどのように理解して納得したらいいか、いきなり改定が来てしまったら困るのではないか、そういった懸念をされているように思います。

そこも含めてやはり付帯意見の中でどういう風に調整するかということになってくると思うのですが、そんなところを含めてもう一度ご意見いただいておりますので、委員お願いいたします。

<委員> 皆さんの意見をいただきまして納得しました。

<会長> ありがとうございます。委員はいかがですか。

<会長> 同じ意見です。

<会長> ありがとうございます。その他はどうでしょうか。これで最後になりますけれどもご意見がありましたら挙手をお願いします。

(少し待つて)

<会長> ご意見はないようですので、本日の答申書（最終案）を正式な答申書として完成させてください。

これをもちまして本審議会による審議はすべて終了となりますが、事務局は「今後の日程」について報告をお願いします。

<課長> ご審議ありがとうございました。審議会としましては本日が最終となりますが、下水道使用料の改定に向けた今後の日程につきまして説明させていただきます。

事務局にて本日の審議結果を反映させました答申書を作成し、本日第5回審議会の議事録と共に委員全員に送付させていただき、2月末までに確認をしていただきます。

確認をいただき答申書が完成しましたら、3月16日に本審議会の正副会長より市長に手渡していただきます。

使用料改定（案）について条例改定（案）の市長決裁を取ります。

平成29年度9月又は11月議会に下水道条例改定（案）を提出します。

焼津市ホームページ、広報やいづ等により新使用料の周知を市民に行います。なお、意見公募（パブリックコメント）につきましては行政手続法第39条第4項第2号の規定に該当するため実施しない予定であります。

平成30年4月1日より新しい下水道使用料を施行するよう準備を進めます。

以上が下水道使用料改定に向けての日程となります。

<会長> なにかありましたらご発言をお願いします。なければ最後に「その他」について、事務局より説明をお願いします。

<市> それでは、「その他」としまして2点説明させていただきます。

1つ目としましては、第4回審議会の議事録を作成し、本日の会議開催通知に

同封させていただきました。議事録は審議がすべて終了して答申が行われた後に、審議会等の会議の公開に関する要領に定めに従って通常ですと、情報公開コーナー、本市ホームページにて公開することになっておりますが、ことが条例案件であるということと、使用料の改定であるという2つのことがございますので、どのタイミングで公開するかということにつきましては、例えば条例改正のタイミングであるとか、4月の直前であるとか、ということもございますので、この点につきましては事務局の方でもう少し考慮させていただきたいと思えます。

議事録の内容に間違いや書き落とし、発言の趣旨が正しく表現されていない箇所がありましたら、この場で、または後日でも結構ですので、事務局にお知らせください。

2つ目としましては、先ほど「今後の日程」の中でもご説明いたしましたが、修正しました答申書と本日第5回審議会の議事録を併せて委員の皆さまに郵送させていただきますので、ご確認いただき、了承いただけましたら、答申書に同封いたします記載事項確認票にてその旨ご連絡いただけますよう、よろしく願いいたします。

<会長> この場で事務局に伝えることがありましたら、ご発言ください。
(少し待って)

4 閉会

<会長> 無いようですので、以上を持ちまして審議を終了いたします。
なお、最終回ですので、私から一言ご挨拶申し上げます。

この度、焼津市下水道使用料等審議会はつつがなく厳正かつ適正な審議が行われたものと存じます。委員の皆さまにおかれましては、産業界、一般市民それぞれのお立場の代表として責任感あるご発言、並びに良識ある相互理解のもとで偏りなく審議が執り行われました。

また、焼津市の事務局の皆さまにおかれましては、下水道使用料に関する様々な調査研究、及び委員からの意見や要請に真摯に向き合って適切なご提案をいただくことができました。

皆様の良識と努力によって本審議会が執り行われましたことを深く感謝申し上げます。焼津市の今後の益々のご発展を祈念申し上げます。

皆さまどうもありがとうございました。

<課長> 本審議会委員の任期は焼津市下水道使用料等審議会条例第4条で「委員の任期は諮問事項について調査及び審議が終了し、市長に答申する日までとする。」と定められておりますので、3月16日を持ちまして任期終了の予定でございます。

正副会長には日を改めまして市長への答申書の手渡しをお願いいたしますが、委員の皆さま全体での審議は本日をもって終了となります。

ここで事務局を代表しまして、環境部長より一言お礼申し上げます。

<部長> 皆さまいろいろありがとうございました。昨年の5月24日から本日まで5回の審議会を開催させていただいたわけですが、皆さま方には市からの就任の依頼に対しまして快くお受けいただきまして、本当にありがたく思っております。

先ほど、女性の委員の方々には非常に難しくて分かりにくいということもございましたけれども、確かに下水道使用料という非常に難しい事案でございました。

それに対しまして非常にお忙しい中でございますけれども、慎重にご審議いただきまして誠にありがとうございました。

市長からの諮問に対しまして正式にこの答申書という形でまとめていただきましたのも、岩本会長を始め委員の皆さまのご協力のおかげだと思っております。非常に感謝申し上げます。

皆さま方にいただきました貴重なご意見につきましては今後の下水道事業に活かして参りたいと考えておりますので引き続きご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、会長、副会長におかれましては市長へ答申書を手渡していただくということでもう少しご協力いただくこととなりますがよろしくお願い申し上げます。本当に皆さま方長い間ありがとうございました。

(下水道課全員起立して一礼)

(散会)